

第6回鳥取市市政改革推進市民委員会・議事概要

日 時：令和5年3月23日（木） 午後3時00分から午後5時00分

会 場：鳥取市役所 本庁舎7階 第2委員会室

出席者：《委員》10名出席

山下 博樹 委員長、河崎 誠 副委員長、川口 有美子 委員、若山 敬之 委員、岸 舞 委員、
村尾 昌彦 委員、大塚 英子 委員、川口 淳子 委員、大西 早織 委員、宮本 拓実 委員
《鳥取市》

行財政改革課：河口次長、米田参事、若田主任、平野主任

会議内容

1. 開会

2. あいさつ

委員長：

今日は今年度最後の委員会ということで、これまでのヒアリングの振り返り等をする。報告書のまとめにも活用する意見にもなるので、活発に発言していただきたい。

3. 議事

鳥取市市政改革プラン担当課ヒアリング結果の集約

委員長：

前回、前々回の委員会で8つの計画についてご意見を伺ったところだが、本日はそれの取りまとめを行いたい。ヒアリングの結果は、2年間の活動報告として来年の3月に市長に提出する外部評価結果報告書に掲載することになる。皆さんのお気づきのところで、幅広のご意見をお聞かせいただきたい。

まず1つ目として、協働推進課の職員等の派遣の推進について。

事務局：

(資料1、1ページを説明)

委員長：

派遣という形で行く職員と、地域の方とが一緒に協力し合う、あるいは意見交換をしたり、何か相談に乗ってもらったりする。その関係がうまく対等に築けるのかどうか。役所の方は役所の立場になってしまったり、場合によっては上下関係ができてしまったりすると、来てもらっても距離ができてしまわないかと思った。派遣される職員のパーソナリティにもよるのだろうが、そういったこともあるのではと想像した。

A委員：

地域課題は答えを出すのが難しく、また、人が関わる問題が多いため、市の職員が誰かと誰かの間に入らないといけない状況になるのではと予想する。地域課題が深刻だ

からということで、その仲介役に誰かを据えたいという思いが地域にあるのではないか。地域の問題は住民が答えを出していかないといけない。専門家の方が入って、その手伝いをする形が理想だと思う。これから試行錯誤されていく状態だと思うが、どんどんいろいろな事例ができていって、そこから答えが出ていくといいと思った。

委員長：

派遣された人の関わり方の問題はなかなか難しいところもあると思う。

B委員：

間に入られた方の関わり方という話があったが、特定の市の職員が継続的に関わるのか。それとも例えば自治組織で説明会を開きたいから市の職員に来てほしいといった単発的な派遣なのか、どういう形態になるのか。

事務局：

まずアドバイザーについて、必ずしも市の職員というわけではなく外部の方、例えば、とっとり県民活動活性化センターの方をお願いをして、市の職員も一緒に地域に行って話をしている。形態については、1回だけではなく何回かは地域に入って継続的に話をするということで聞いている。

B委員：

そうすると、ある特定の方が一定期間の中で複数回その地域に通って、状況を改善していく事業ととらえてよいか。

事務局：

はい。ヒアリングの際に協働推進課から説明させていただいたのが、例えば佐治地区では、地域で地区公民館を運営したいという声があり、当時アドバイザー制度はなかったが、協働推進課の職員と一緒に地域に行き議論を重ね、指定管理者制度を導入したという経緯もあった。そういった形で、地域がやりたいことをどうやったら具体化できるだろうかということをやっていききたいという説明をさせていただいた。

B委員：

この事業自体の周知や広報の課題もあると思う。例えばこの名称を見ると派遣とある。確かに人を派遣しているが、ただ「人を派遣します」だけだと、1回しか来てくれないのか、継続的に関わってもらえないのかといった、いろいろな受けとめ方があると思う。「寄り添いますよ」とか「伴走支援しますよ」、「継続的に一緒にパートナーとして、コミュニティの課題解決の力添えをしますよ」といったことを前面に出すなど、この事業自体の広報や周知の仕方にもうひと工夫あるといいのではという印象を持った。

委員長：

職員等の派遣というのは、おそらく役所の中で使っている言葉だと思う。地域に制度を紹介する時にはまた違った表現を使うこともあるかもしれない。

A委員：

場合によると思うが、アドバイザーや職員の方は、1つの相談が1つの地区からあつ

た時に1人で対応されるのか。

事務局：

必ずしも1人というわけではないが、どういった課題を持っておられるか、どういったところに助言が欲しいのかを聞き取りして、それに対して、市の担当者も含めて何人かで行っていると聞いている。アドバイザーと市の職員が一緒になって地域に入っていくというイメージだと思う。

A委員：

せつかくの制度なので、解決に1人の知恵で終わることもあると思うが、たくさんの方が関わった方が早いかもしれないと思った。

副委員長：

派遣を希望する地区に出かけていくということだが、希望する地区はある程度課題がはっきり見えていたり、ぼんやりとでもあったりする上で希望するのだと思う。希望しない地区や希望する手も挙げられないような地区にもケアが必要ではと感じた。

そういった動きをしていく中や、他の地区の状況を伝えることで、見えてくることもあると思う。もちろん人員や期間の関係で難しい部分もあるだろうが、できるだけ行政側から手を差し伸べて、声掛けして行くような取り組みに進んでいけばいいと思った。

委員長：

では次のこども家庭課の保育園の民営化について。

事務局：

(資料1、2ページを説明)

委員長：

保育園の民営化だけで見ると、資料1に挙がっている意見の通りだと思う。一方で保育園というものをもう少し大きな枠の中で考えた時に、例えば少子化や人口減少の問題と、保育園施設を維持したり、サービスをより向上したりすることは繋がっているのではないと思う。民営化をきっかけにして、子どもを安心して不自由なく預けられるような環境が改善、向上していくと、ただ公立保育園の民営化を進めるという話で終わらず、より市民の皆さんの理解も得られると思う。

市内の保育園でもたくさんのお子さんが集まるところと、そうでないところと、ばらつきがあるという話も聞く。預ける側は、そういうところをしっかりと見て、預ける先を選んでいると思う。民営化をきっかけにいろいろな改善が進むといいと思う。

C委員：

いろいろなところで民営化が進んできている中で、民営化が100%の答えではないと思うし、民営化することによるメリットとデメリットもあるのが現状ではないかと思う。ただ、現状を考えた中で、民営化することによるメリットを生み出していけないといけないと感じる。

今のコロナ禍の中では、園の運営も本当に大変で、先生方も日々試行錯誤しながら運

営されているのではないかと思う。1年間運営していく中ではどうしてもお金に関わる問題が出てくる。そのあたりも踏まえて、民営化することによるメリットを園と保護者等が協力しながら考えていく必要があると思う。

ただ意見にもあったように、市内でも子どもが多い地区とそうではない地区と偏りがあるので、そのあたりも含めて今後の課題でもあると感じた。

B委員：

以前にも話題にしたかもしれないが、参考資料2の2ページ目を見ると、3つの社会福祉法人それぞれが3、4園運営しているが、これをどう見るか。他の法人が手を挙げたり、新たに法人ができたりして、事業主が増えていろいろな保育が展開されるのが望ましいのかもしれないが、鳥取のような規模の自治体では、仕方ないという印象もある。

事務局：

参考までに、令和2年度の市民委員会で、市政改革プランの取り組みの説明をした中で、こども家庭課に来てもらい取り組みの概要を説明させていただいた。その中で、似たような質問をいただいていたと記憶している。その時は、プロポーザルにこの3法人が大体手を挙げられるということで、担当課としてはどんどん株式会社や学校法人などにも手を挙げていただきたいという説明をさせていただいていた。

委員長：

続いて職員課のメンタル休職者の削減、ハラスメント対策の徹底について。

事務局：

(資料1、3ページを説明)

委員長：

ここでは人間関係の部分が主に取り上げられているが、仕事の適性や得手不得手といったものもあると思う。そういうものは民間だと比較的考慮されると思うが、役所の場合は仕事のローテーションなどもあり、そこまで配慮するのも難しいかもしれない。その辺りはいかがか。

事務局：

市役所では、まず個人から自己希望というものを職員課が直接取ることと、管理職である課長がその職員の特性を評価書等に記載して職員課に出す。この2つで、その人の職員の特性を把握し、人事に生かすというやり方をしている。ただ、市ではどこの業務でも対応できる職員を育てるという方針を持っているため、多少は特性を活かすが、なかなか人事には反映されていないという問題もある。

委員長：

市役所も人が減ったり、外部の派遣の人が入ってきたりして、いわゆる正職員の仕事というのはどんどん難しくなっていると思う。そういった中でどうストレスを軽減していくかはなかなか難しいと思う。適正や希望をうまく活用して、マンパワーをなるべく大きくできるといいと思った。

続けて、資産活用推進課の貸付・売却可能な市有財産の公開と公売の推進について。

事務局：

(資料1、4ページを説明)

委員長：

市有財産の売却に限らないが、外国の人がいろいろな土地を買ったりすることに関して、日本は制約がなく大丈夫なのかという話がいろいろなところで話題になっている。海外では、基本的に外国人が土地を借りたりすることはできても、買うことはできないという国が多いという話を耳にしたこともある。

そういった形で、土地などを思いもよらない人や、思いもよらない活用を考えている人が買うというミスマッチが起こる心配はないのかと思ったがいかがか。

事務局：

市有施設については、資産活用推進課が庁内の関係課を集めて、土地や建物が市にとって本当に必要なかどうか、地元での活用ができるのかどうかを議論する。例えば、先般新聞に出たと思うが、鳥取砂丘西側の土地が1億2000万円で売れた。これはホテルの誘致ということもあり、戦略的に売っていこうという議論を市役所内部の検討委員会で行っている。

今委員長が言われたように、市の用地を買って他の用途に使ってしまうとか、市民に迷惑がかかるような施設ができてしまうということがないように議論を重ねてから売るという仕組みになっている。ただ、その縛りが多いと、なかなか施設が売れないという問題もあるため、その辺りを検討している状況である。

委員長：

砂丘にホテルができるのか。

事務局：

砂丘西側にある程度グレードの高いホテルの誘致を今進めている。また、隣接するキャンプ場をグランピングができるようにするとか、サイクリングターミナルという施設もあるが、そこもリニューアルしていこうと県と市で今協調して向かっている。

委員長：

土地や建物、物品など、いろいろな類のものが売却や貸付されると思うが、その種類によって出し方に工夫をされているのか。

事務局：

基本的にホームページでしか広報できていない状況で、できれば入札を毎月1回するなど、定期的にやることで県外からも入りやすい仕組みを作れないかを検討している。しかしながら、案件が少なく定期的にできないため、可能な限りホームページや外部のサイトに載せていくという広報の仕方を今考えているところである。

委員長：

年間の件数も多くないため、ホームページなどで出ているのをたまたま見つけた人

が落札しているということはあるかもしれない。その辺りがもう少し工夫ができるかもしれない。

副委員長：

今の意見に関係するが、土地などは個人だけではなく企業でも購入できるのか。例えば、土地の情報を不動産業の関係団体にスポットを絞ってお伝えするといった取り組みは不可能なのか。

事務局：

可能だと思う。基本的には個人であっても企業であっても売却に縛りがなく進められるため、こちらから関係団体等に積極的にPRしていくことはできると思う。現状は、募集による入札で参加した人から選んでいくということしかできていない。

額についても、物品については他市の事例等を見て決めるが、土地については鑑定価格を示して、それより高く入札していただける企業や個人に売却していくという流れになっている。公募してもなかなか見つけてもらいにくい部分があるため、こちらから積極的に提示していくということは重要だと思っている。

副委員長：

不動産で言えば、不動産関係の協会などから周知してもらおうなど、メール1本で告知ができると思う。連絡先を事前に登録してもらおうとか、何か工夫ができないかと思った。

D委員：

物品などを売った時に、ネットニュースに出ていたかと思うが、他の自治体でも、こんなものを出品しているとか売れたとかがニュースで目にすることがある。ネットに出すことは売ることが目的だが、市の認知度アップといったところにも若干寄与しているのではと感じた。

委員長：

続けて、道路課の道路破損・災害時等における外部通報システムの構築について。

事務局：

(資料1、5ページを説明)

委員長：

自分の地区で町内会長が誰だろうと思った時に、町内会長を知らないということもあると思った。

E委員：

私も会長のことをまったく知らないし、このシステムを知っていたとしても、道路の破損を見つけても誰かが通報してくれるだろうとなってしまうと思う。

F委員：

資料1に「希望する町内会に対して行っていた説明会を、こちらから積極的に連絡して説明を行っていく」と書かれているが、一人ひとりが行って説明していくとどうしても手間がかかるし、周知にも時間がかかってしまう。一般市民に周知するための動画や、

実際に通報する町内会長に向けた説明動画を作ってしまうと、早いスピードで全員に行き渡るといった。そうすればいちいち説明に行く手間もいらぬし、動画も時間もかからず作れると思う。

委員長：

このシステムでの通報がまだ全体の4分の1ぐらいしかないということなので、これをもっと増えていくように、便利な仕組みになるといいと思う。

6番目、教育総務課の校区再編の推進について。

事務局：

(資料1、6ページを説明)

委員長：

これについては、県内でも大問題になっている自治体もあるため、問題の扱いとしては簡単に再編を推進すればいいということではなく、かなりしっかりとやらないといけない課題でもある。PTAだけではなく、地域の住民の考え方など、いろいろなところを丁寧にやらないと、禍根を残すようなナイーブな話だという感想を持った。

D委員：

先ほど委員長が言われたように、私もその問題から校区再編のことを考えていた。子どもたちが通う小学校であるため、子どもたちが生き生きと過ごせ、自由に学べる場所である必要があると思う。大人が子どもたちの代表として議論をしているが、ニュースを見ていると何か子どもが置きざりにされている感じがした。そういうことのないように、子どもが常に中心にあるような議論ができるのが理想だと思った。

委員長：

7番目、行財政改革課の職員提案の充実について。

事務局：

(資料1、7ページを説明)

委員長：

2年に1回の開催というのは何か理由があるのか。

事務局：

提案を受け付けて、それを担当課が実現に向けてしっかりと検討できる期間を設けたということで、2年に1回というペースで実施している。

委員長：

アイデアポストも期間を区切って募集をしているのか。

事務局：

昨年度は職員プロポーザルとアイデアポストのどちらも同じように期間を区切って募集をしていた。

委員長：

2つの違いが何となく分かりにくい感じがする。例えばアイデアポストは、思いつき

みたいなものでよければ、目安箱のようにいつでも投稿できるようにしておき、月に1回は集めてしかるべき人の目に届くといったように、気軽に提案でき、意見を伝える手段としてあってもいいと思った。

事務局：

補足で、委員長が言われたように、来年度から通年でいつでも募集ができる形でアイデアポストができないか検討を進めている。

委員長：

参考資料7の3ページ目、これまでの実績のところ、プロポーザルは18件の提案があつて3件が採用されているが、アイデアポストの方はどうだったか。

事務局：

アイデアポストは投稿のハードルを下げるというねらいがあり、こちらは特に担当課での検討結果を返すことはしていないが、提案に関する部署のコメントを付ける形で、提案者にフィードバックをしている。また、随時使えるアイデアがあればどんどん取り入れていくように各部署には連絡している。

委員長：

せっかく提案したのにそれがどのように扱われているのかが見えるような形にならないと、提案する側もやりがいがないと思う。

G委員：

私の職場でも、アイデアポストと同じようなものがある。違うのが、実名で全員が見えるところにアイデアを投稿するというところ。業務の改善や効率化、CSの向上への提案を実名です。それに対して担当部が責任をもって、実現可能か、見送るか、不可能か、他の方法を考えるのかを回答し、その後、採用した、見送ったというところまで見えるようにしている。それによって、逆にこういうことが問題なのかとか、こういう改善の仕方があるのかということが気づきになって違う提案が生まれてくることもある。提案者だけに回答するのではなく、みんなが問題を共有するというのも方法としてあるのではという感想を持った。

事務局：

補足で、職員プロポーザルは担当課に依頼をかけて、しっかり検討して、採用できるか、難しいのかを検討して回答を提案者にも返すし、全庁で見えるようにしている。アイデアポストも担当部署が、いい提案なので検討したい、あるいはこういう課題があつて難しいといったコメントをつけたものを、すべての職員が見える状態にしている。

A委員：

参考資料7に、令和3年度の実績が18件とある。読んでみると、とても面白そうな提案がたくさんあると思ったが、現時点で採用されたものを教えていただきたい。

事務局：

例えば、AIのチャットボットを導入できないかという提案があり、ごみの分別方法

等にAIが回答する仕組みを取り入れている。また、セグメント配信という子育ての情報を、子育て世代に選択して配信するといったことができないかという提案があり、すでに導入をしている。他にも、子育て支援に関する電子申請や情報のアクセシビリティの向上という提案について、子育て支援アプリを新たに導入しており、子育て世代の情報提供を充実させる取り組みとして実現している。

A委員：

個人的には、職員シャッフル勤務制度の導入などは画期的だと思った。市は、民間の会社と設定するゴールが違うこともあると思うが、その中で課題に感じることを改善しているのは、市の職員だからこそだと思う。改善されたものの中には、便利なのに市民にまだ知られていないものもあるかもしれない。それらがもっと周知されるといいと思う。

E委員：

参考資料7の2ページ目にアイデアポスの説明があると思うが、その中のグループウェアというのは何か。また、アイデアポスで「各職員は共有されたアイデアを自主的に活用します」とあるが、アイデアポスの実績があれば知りたい。

事務局：

グループウェアは庁内で全職員が利用している業務用システムで、メールやスケジュール管理、ファイルの共有などができるものになっている。その中のアンケートシステムを活用して投稿してもらい、提案の一覧をファイル共有欄に掲載するというやり方をしている。

アイデアを自主的に活用するということについては、先ほども簡単に触れたが、どンドン使えるものを各自で取り入れていただきたいという思いで記載していた。関係する部署からのコメントを付けているが、各個人で取り入れられるような提案もあるため、こういった表現としている。

【補足】

実現したアイデアポスとしては、各職員がデータを共有できるフォルダを一定のルールで整理してはどうか、英語で表示されるメールのエラーメッセージを日本語化できないか、AI議事録を導入できないかといったものが挙げられます。

委員長：

参考資料7で、平成29年、令和元年、令和3年と実施されているが、採用される件数がだんだん減ってきているのは偶然なのか。

事務局：

平成29年度は第1回だったため、提案が多く集まったというところもある。令和3年度が現時点で3件だが、今年度いっぱいを検討時期と設定しているため、今後実現に至る提案もあると思っている。前回の令和元年度は13件中6件が実現されたが、それよりもっと実現できればいいと思っている。

委員長：

最後、8番目の行財政改革課のクラウドファンディングの活用の推進について。

事務局：

(資料1、8ページを説明)

さまざまなご意見をいただいて、今後のやり方を現在検討しており、その辺りを担当から補足で説明をさせていただきたい。

事務局：

前回委員会でいただいた意見を踏まえ、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用する事業の目標金額や内容を再検討している。

(参考資料9を説明)

委員長：

私からは、鳥取市が行政として市の名前を使ってお金を集める以上は、集める中身などについて品よくやるのがいいのではないかという意見を言った。

皆さんの意見の中で、市のPRに繋がるのではないかという意見もあったが、資料1に私の意見として書いてもらっているように、税金を使うことで理解が得られにくいものもあると思う。

鳥取城の事業は、2億4000万円で目標額は1200万円ということで、控え目な印象もあるが、これが現実的な数字ということか。

事務局：

他の自治体での件数は多くないが、石垣整備や城跡の復元を対象とした事例を参考に、大体事業費の20分の1程度で設定している。法則があるわけではないが、他の事例の集まり具合も参考にして、1200万円という目標額としている。

委員長：

これはクラウドファンディングという形だが、寄附した人に関してリターンはあるのか。

事務局：

リターンについては、今、担当課と何ができるか検討している。また、鳥取城については、1200万円の目標額は設けるが、興味があって寄附したい方にどんどん寄附してもらえるように、目標額を超えても寄附できるようにしたいと考えている。

委員長：

好きな人は全国にいると思うので、リターンの部分を上手くやると、桁違いのお金が集まる可能性もある気がする。

B委員：

今米子城が大変ブームなので、米子市に負けないようにやっていただきたい。

参考資料9の事業の説明で、「※昭和34年より現在まで継続実施」とあるが、この鳥取城跡保存修理事業が60年以上もやっているということか。

事務局：

はい。昭和18年に鳥取大地震で石垣が壊れてしまい、昭和32年に国指定を受けて昭和34年に修理を始めてから、今まで半世紀以上にわたって石垣を直している。

B委員：

それは今初めて知った。確かに行くたびに工事している現場は見ているが、まさか60年以上も続いているとは市民の方も知らないのではないか。市民ももっとプライドを持って良いと思う。

事業にかけている金額は、令和5年度事業費は2億円あまりだが、億単位で半世紀もやってきたのか。それとも近年急激に予算が増えてきたのか。

事務局：

今中ノ御門を整備しており、来年度以降から太鼓御門に取りかかる予定だが、ここに着手すれば高額な経費が必要である。擬宝珠橋が5、6年前から取りかかり始めて今通れるようになったが、この頃から3、4億円かかっている。それ以前は石垣の整備のため、5、6千万円を毎年計上して石垣を直していった。億単位の事業費は近年からである。中ノ御門ができた後は太鼓御門の復元に入る。令和12、3年ぐらいまではおそらく億単位の事業計画となる。最終目標は二ノ丸三階櫓の復元のため、かなりの額を投資することになる。

B委員：

そういった経緯も初めて伺った。こういう修復はとても時間もかかり、長期的な目で見ないといけない。その辺りの理解を得る必要はあるが、昭和34年からやっていることをもっと前面に出して、「ぜひ皆さんもこの長い歴史の当事者として加わってください」といったように、素敵なストーリーにして始められるといいと思った。

副委員長：

前回、いろいろ言いたいことを言ったが、その中でこのお城の事業が加えられて嬉しく思っで見させてもらった。可能性のあるプロジェクトだと思っており、金額もやり方によっては目標額を超えてくると思う。

寄附の対象について、全体的にこの事業に使いますといった、ぼやとしたものではなく、この中ノ御門渡櫓のこの部分に使いますなど、具体的に言ってはどうか。また、返礼品などのリターンの部分が非常に大事になると思っている。他の事例も聞き取りしてもらえたらと思うが、例えば瓦に名前を刻むとか、門を作るのに使った柱の削りカスを返礼品にするなど。あくまで想像だが、それが好きな人がいるかもしれない。そういったものを返礼品にすれば形に残るし、実際に名前を刻めばその場に残る。ぜひ検討していただき、より魅力のあるものにしていただければと思った。

事務局：

他市町村での過去の事例だが、瓦に寄附者の名前を入れるという例はある。また、石垣の裏込石に書く事例もあり、名前を残すということが非常に有効であると分析して

おり、何かそういったことができないか担当課と話している。

委員長：

面白い提案だったと思う。

今日ここまでのところで8つの計画について、いろいろご意見をいただいたが、全体を通して、言い残したことや感想も含めて出していただけるとありがたい。

事務局：

皆さんが意見を考えている間に、伺ったご意見の補足をさせていただく。

職員等の派遣の推進について、名前が派遣となっており、伴走型の支援をしたいという思いがなかなか伝わらないというご意見があったが、確かにそうだと感じている。周知の仕方も含め、しっかりと進めていきたいと思うし、希望がある地区以外への行政側からの積極的なアプローチの仕方も研究するべきだと思った。

いろいろな事例が出てくると、他の地区とも共有できる。事例を広く見てもらうことで自分の地区でもやりたいといった意見が出てくれば、非常にいいと思う。

また、1人、2人ではなく多くの人で、地域をサポートしていく仕組みができればと思う。この辺りはしっかりと報告書に書いていただき担当課で検討していきたい。

次の保育園の民営化であるが、実はここが一番頭を悩ませているところである。市の財源が少なくて済むことが保育園の民営化の一番のメリットであるため、どんどん進めたいということで約15年前から進めてきたが、今子どもの数が非常に減っており、なかなか収支が取れず民間からの手挙げが難しい状況になっている。また、保育士の確保が難しいという状況もあり、本当に民間に出すのがいいのか議論をしている。

主に3つの事業者が受けていただいております、それ以外のところからも手が挙げられないか声掛けをしているが、収支のバランスが取れないためなかなか手が挙げられない。収支のバランスが取れるように、市から補助金を出して、民間が困らない条件をつくることで保育の質を高め、保育士の確保もしてもらえると、といった取り組みができればよいと思っている。受け手側のことや民営化のメリットをしっかりと考えていくというご意見も検討していきたいと思っている。

次のメンタル休職者とハラスメントについて、鳥取市だけではなく広く一般的に若手職員が辞めていく現状がある。以前は市役所に入ると辞めることは少なかったが、最近若い職員で辞める方が多い。この原因の一つは、希望が持てない、自分に合った職種が選べないということがある。委員長が言われたように、仕事の適正をどう考えるかが重要な問題で、これから取り組まないといけないのは、将来どういったところに就きたいかといったキャリアデザインを若い時から持ってもらうこと。市役所に入って仕事覚えていけばいいということではなく、どういった市役所の仕事をしていきたいかを若い時からキャリアデザインしてもらおう。こういった考え方をしっかり持つようなやり方がいいのではと思っている。

次の貸付、売却については、いろいろご意見をいただいたが、まさしくその通りで、

PR不足のところもあったので、不動産関係や、企業、関係機関等と積極的に連携していくことも重要だと感じた。

鳥取市は土地開発公社を外郭団体で持っており、連携しているが、そこから民間の不動産会社との連携はまだできていない部分もあり、その強化を図っていこうと思う。参考資料にもあるが、令和2年度に消防車を6台売っている。これがマスコミに取り上げられ、ご意見をいただいたように鳥取市のPRになった側面もある。面白い案件は全国的にみると欲しい人がたくさんいる。消防車も以前は処分して終わっていたが、今回かなりの額で売れた。引き続き取り組みを進めていけたらと思う。

道路破損の外部通報システムについて、皆さんからの評判がよかったと感じているが、ご指摘のように町内会長が誰か分からなければ、活用しづらいところがある。

元々このシステムを入れたのは、市の職員や委託業者がパトロールして、発見、修繕するという流れではどうしても時間がかかるため、それをなくそうということで導入した。とにかく気づいた段階でお知らせをいただくことがねらいだが、ただ皆さんから自由に入れていただくと、パンクするほどたくさん入ってきて対応できないという実情がある。また、修繕後に返信する仕組みになっているため、それらを踏まえて町内会長にお願いしているが、町内会長に気づいたところを言っていたらいいような地域内での連携を強化していく取り組みはあった方がいいと思う。

動画を作ってはどうかというご意見については、その通りだと思う。鳥取市では小型除雪機を各町内会に貸し付けをしているが、その際に動画で説明をしている。この外部通報システムについても動画を作って、周知を図った方が早いと思った。

次の校区再編については、教育委員会で積極的に進めているが、なかなか進んでいないのが現状である。ご意見にあったように、子どもたちを中心に考えるということで、教育委員会が今、一生懸命頑張っているが、どうしても地区の中には学校に対する思い入れが強い方がおられる。特に年配の方は、学校があるからこそ地域だという考え方が強いところがあり、そこの兼ね合いがなかなか難しい。

最近ではPTAの方に一生懸命前に出ていただいており、できる限りPTAを中心にご意見を聞いて、教育委員会で考えていく仕組みを作っている。

財政的に言うと、鳥取市は同規模の中核市の中では小規模の学校が非常に多く、かなり大きなコストがかかっている。ただ裏を返せば、少人数で非常にいい教育ができるということでもある。この選択でどちらが良いかは地域にしっかり任せようというのが鳥取市の考え方である。子どもたちを中心にといったご意見を、校区再編の中で生かしていけたらと思う。

職員提案の件については、なかなかフィードバックができていないような説明だったが、アイデアポストにもたくさんいい提案がある。例えば公用車について、財産経営課が鍵を管理しているが、以前はわざわざ財産経営課に車の鍵を取りに行き、使い終わるとまた鍵を財産経営課へ返却するという、あまり効率的ではないやり方をしていた

が、1階の駐車場のところで鍵を管理すれば楽ではないかといった提案があり、今は1階で鍵の管理をして、いちいち4階まで上がらなくて済むようになった。こういったことがアイデアポストでたくさん出てきている。参考になったものをどんどんフィードバックして、庁内のグループウェアに誰でも見えるようにすれば、これもどうだろうかといった意見が出ることに繋がる。そういった仕組みで今取り組んでいる。今までは2年に1回やっていたが、先ほどいただいたご意見も参考に、常時気づいた時に投稿できる仕組みに変えていこうと考えている。

最後のクラウドファンディングについては前回いろいろなお指摘をいただいた。なかなかうまくお答えできないところもあったが皆さんのご意見をいただき、3つの事業をやっていきたいと考えている。

特に城跡の事業は評判が良いようなので積極的にやりたいと考えている。リターンの部分は我々も研究しており、何が一番いいのかを今検討している。リターンが額に大きく左右するということもあるため、しっかり研究して多くの寄附額をいただけるようにしたいと思う。

F委員：

資産活用推進課の貸付・売却の計画で、鳥取市報や市のホームページ、ぴよんぴよんネットなどで周知、とある。市報は、市の皆さんに市側からアプローチできるものだと思うが、本庁舎の掲示板や市のホームページは、来ていただいた人にしか目につかない。市に来るのは何か用事がある人しかいないので、そういうところにはなかなか目を向けないのではと思った。鳥取市はLINEの活用をされていて、私も登録しているが、昔の履歴を見ていると、新型コロナウイルスの話しかなく、広告やお知らせを出されていない。クラウドファンディングもそうだと思うが、広報が必要なもので市の皆さんにアプローチする時には、LINEをもっと活用すると手軽に全員に周知が一気にいくし、クラウドファンディングを募集する時にも、動画もそこに載せれば、若い方にも目が行くのではと思った。どれだけ広告の効果があるか分からないが、今1万9000人が登録されているので、拡散するには一番手っ取り早いと思った。

B委員：

今の意見に関連するが、鳥取駅前には大きなオーロラビジョンがあるが、あれは市のものなのか。CMのようなものが常に流れて賑やかになっている。もしあれが市のものでもなく、市がCMをすればいいのではないかと。結構皆さんが振り返ったり、駅のホームからも電車を待っている時に見えたりする。

事務局：

駅前のオーロラビジョンについては後ほど確認して報告させていただく。一方で、市は駅の南側に電子案内板を設置しており、そういったサインの関係や宣伝、コマーシャル、広報できるものを他にもいろいろと考えている。もしそういうものが使えるのであれば、市の広報をどんどん流していけたらと思う。今、YouTube等で鳥取市から

のお知らせが出るようにしている。最近始めたもので、これをもっともっと強くやっていきたいと考えている。また、最近コラボをやっており、例えば今だと森山直太朗とコラボして、鳥取市をPRするといったものもやろうとしている。広報の仕方をしっかり議論して、できる限り目にしていただけるような取り組みをしていきたいと思う。

【補足】

鳥取駅前の大型ディスプレイについては、民間事業者が設置、運営しているものです。

B委員：

先ほど、アクセスした人でないと分からないという話があったが、YouTubeもそこに行かないと見てもらえない。そもそもYouTubeをやっていますよとか、流していますよという広報を上手くして、まずはとにかくその存在を知ってもらう、媒体を知ってもらうということも併せて考えていただけるとよりいいと思った。市もCMを作って駅前で流すと結構インパクトがあると思う。

E委員：

素朴な学生の質問なので、簡単な回答で構わないが、ハラスメント対策の徹底で、課長級の方が部下に対して言い方に気をつけたり、最近いろいろ増えてきているハラスメントに気をつけたりするのを見ていると、しんどいなと思ったが、それは社会人では当たり前のことなのか。

事務局：

鳥取市の場合はハラスメント研修で、特に管理職についてハラスメントを防止する研修を毎年何回か開催しており、できる限り職場内でハラスメントがないように努めている。ただ、どうしても職務の中では厳しい場面もあるかと思う。行財政改革課では、こういったところは同僚をはじめ、みんなでフォローしながらやっていこうという話をしている。社会人になればいろいろなことがあると思うが、ハラスメントはしっかり防止していきたいというのが市役所としての基本的な考え方である。

4. その他

事務局：

感想や追加して欲しいご意見等があれば、気軽にメールいただきたい。

次回は来年度の5月か6月頃の開催を予定している。近くなれば日程調整のご連絡をさせていただく。

5. 閉会

委員長：

新しく委員になった方は1年間ひと通り体験していただいた。結構ハードな部分もあったかもしれないが、これが鳥取市政の改革に繋がっていく大切な委員会だと思ってやってきているので、来年度も引き続きよろしくお願ひしたい。

今日は以上をもって終わりにしたい。ありがとうございました。
